

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101528		
法人名	社会福祉法人 神楽会		
事業所名	中川のより道		
所在地	長崎市中川1-7-14		
自己評価作成日	令和5年2月7日	評価結果市町村受理日	令和5年7月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 5年5月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

管理者を中心に職員が一丸となって、衣食住のサービスの質を高めることに努めており、1年間入退所がなく利用者の健康が維持できている。また、職員がご利用者を細かく観察することで異常の早期発見ができ、入退院も少ない。管理者は、「ご利用者にいつもきれいで清潔でいてほしい」との思いから、整容や口腔ケアについて日々職員に細かく指導している。業務改善の一環として記録アプリを導入して以来、記録にかかる時間が短縮され、医療連携や家族との連携にも役立てることができている。また、こまめに利用者の写真を家族に送ることで、家族からもご様子がわかると喜ばれている。地域住民とのつながりも深く、古着や古布、季節の食べ物をいただくなどの交流があり、地域住民からの健康管理や介護の相談を受けることもある。今後も、研修を積極的に受講するなどの研鑽を積んで、介護の質の向上を目指したい。資格取得の支援をするなど、職員の働きやすい職場づくりにも努めたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では、利用者や家族、また職員も含めて「大家族をつくろう」との理念を掲げている。職員は、高い観察力を持ち、利用者の小さな変化も見逃さないように努めている。起床や就寝の時間、部屋食、昼寝、外出の希望等に応え、丁寧な個別ケアを行っている。化粧や顔剃り等、清潔さだけではなく美しさにも配慮している。リフト浴を導入して、看取りの段階に入った利用者も含めて、全員が浴槽に浸かることができている。また運営面では、面談で丁寧に職員の意見を聞き取り、家庭環境を考慮した勤務シフトを組む等の取組を行っている他、利用者に関するデータはICT化が進み、内容を容易に共有化できる体制を築いている。利用者は自分らしさを保って穏やかに暮らし、また家族の安心を生み、職員にとっても働きやすい労働環境を備えた事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「大家族をつくろう」をテーマに自立支援を常に優先しながら日々のケアを実践している。具体的なサービス計画の検討の際にも理念に基づいて話し合っている。	毎年4月に理事長が全職員を対象に法人理念について講話している他、新人職員には、管理者が説明をしている。職員には「利用者も家族も職員も含めて大家族」という考えが根付いており、利用者の少しの変化にも気づく観察力を大切に本人を尊重した支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々には日頃より新聞紙や古着、果物、花などを頂いたり、利用者様の健康状態を気に掛けた挨拶をして下さる。運営推進会議についても書面にて参加して頂いている。	自治会長や近隣住民とは、日頃から触れ合う機会が多く、古新聞や古布、花等の提供を受けている。新型コロナ禍以前は神社の祭礼へ参加し、保育園児の訪問を受けている。また管理者が、一人住まいの高齢者に声を掛ける等、地域に溶け込んだ事業所である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、書面にてケアの工夫や取り組みを報告している。地域住民とは日頃から、また見学者や電話での問い合わせの際にも介護に関する相談に乗る支援をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ヒヤリハット・事故の内容の具体的な報告や、個別支援、ご家族の要望、希望を報告しており、意見をケアへ活かした取り組みを報告している。	新型コロナ禍での運営推進会議は、開催月に職員のみで職員会議と同時に行っている。開催後に会議録を全委員へ送付し、質問を受け付けている。委員からは、励ましの言葉やアドバイスが寄せられている。質問には文書で回答を行っている。収束後は、対面での会議を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の報告を書面で行い、市の担当者と包括支援センターから意見をもらっている。	長崎市担当課には、運営上の不明な点を問い合わせしている他、運営推進会議では、市や包括支援センターの職員から意見をj得ている。県、市の研修はオンラインで受講している。「こども110番の家」に登録しており、地域の子どもたちの見守りの拠点ともなっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所独自の毎月の身体拘束廃止委員会の開催、法人の毎月の委員会や内部研修にも参加している。利用者様の行動を抑制することなく対応に努めている。職員は毎年権利擁護推進員養成研修に参加し、身体拘束をしないケアへ実践している。	事業所の身体拘束廃止委員会は、毎月第3水曜日の職員会議時に開催し、法人全体での同委員会の内容を職員に報告している。注意喚起のため、不適切ケアノートを職員自らが記録している。職員は、長崎県高齢者権利擁護推進員養成研修を受講しており、意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所独自の毎月の虐待防止委員会の開催、法人の毎月の委員会や内部研修にも参加している。日々のケアが虐待に繋がらないように不適切ケアをノートに記録し検討する取り組みも実践している。管理者は職員のメンタルケアに心がけている。権利擁護推進員研修では高齢者の生活を守る代弁者であることを学び、職員全員が基礎・実践研修を受講予定である。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修へ参加し、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について、学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、利用者様とご家族様に詳しく説明し、疑問や不安が残らないようにし、同意を得ている。介護保険料の改定の際も同様に対応し、理解、納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族に対し、健康状態等について報告し、遠方のご家族にもメール等にて意見や要望をもらっている。苦情解決実施に向け、第三者委員の意見を得る機会を設けている。	事業所は、毎月家族に利用者の体調や生活ぶりを書面で送っている。面会制限中は、写真や動画で利用者の様子を家族へ伝えている他、メールでのやり取りもある。利用者からは、リビングのテーブルに座る場所や部屋食について希望を聞き取っている。本人が食べたい菓子の要望には、家族の協力のもと差し入れがあっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は利用者様の様子や介助方法について、会議などで積極的に発言しており、一人ひとりが、より良い介護について考える、といった風土が構築されている。また職場環境の改善のための意見ももらっている。	事業所内には、事故対策委員会等の委員会組織があり職員が中心となり活動している。事業所の行事は、職員が計画を立てている。夜勤が可能などうか、家庭の事情を考慮して職員の希望を優先している。有給休暇の連続取得もできている。職員は互いにカバーし、助け合う風土があり、働きやすい環境であり、勤続年数が長い職員が多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休日の希望はほぼ叶えられており、有給休暇も定期的に消化している。各自のレベルに応じた研修や学習への参加、資格取得を支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの目標を立て、毎月の法人内研修、必要に応じた外部研修へ参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の会議を通して、同業者との情報交換や交流による知識向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様やご家族の話から生活歴、嗜好などの情報を収集、整理し、職員全員で共有、会話の糸口としている。また、他利用者様との仲を取り持つ工夫もしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時に利用者様を深く観察し、ご家族と密に連携を取ることで、課題を早急に明確にし、解決できるよう支援することにより早く信頼関係を築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当ホームのかかりつけ医の紹介や、今までの医師を変更する必要はない事を説明している。身体状況に応じた福祉用具の提案も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの役割を見出だす工夫をしており、日々、洗濯物たたみや洗い物、植物の水やりなどの協力をして頂いている。職員が利用者様に教えてもらう場面も多々ある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染症対策として、面会等は制限を設けている現状である。施設管理のタブレットによる写真や動画の送付、テレビ電話等出来るよう整備している。オンライン上のやりとりが困難な方に対して、手紙や写真の送付など対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策として、面会等は制限を設けている現状である。制限中の際も窓越しで顔を見たりできるような工夫を行っている。電話で会話する機会を積極的に設けている。	新型コロナ禍では、面会の制限を設けていたが、現在では、面会が可能となっている。子や孫、姪等の家族の他、知人の訪問も多い。要望に沿って、化粧や訪問理容師による顔そりを支援している。家庭菜園の手入れは、利用者の楽しみの一つであり、雑巾を縫う人もいて、職員は入居前の習慣を大切に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合うご利用者は隣同士に座って頂く配慮や、難聴の方には職員が間に入り、会話が円滑になるようにフォローしている。他のご利用者の居室を訪れて励ましの言葉をかける、誕生日のお祝いの言葉をかける、などの場面もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や退所になられた際には、必要に応じて、ご家族との相談や、法人内の事業所を紹介するなど支援を行うことにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様との会話などからニーズの把握に努め、会話が困難な方に対しても、以前の情報や、ADL、IADLから本人本位に検討している。主介護者以外にも、本人を知る人から情報を得ている。	起床や就寝の時間は自由であり、部屋食も可能である。職員は、介護度が高くなり、言葉数が少なくなっている利用者の気持ちを、表情や態度から汲み取っている。職員は、利用者の気持ちを理解する上で、生活歴の把握が重要であると認識している。ただし、本人や家族から聞き取った生活歴の記録が充分ではない。	利用者本人の詳細な生活歴を共有する方法を工夫し、支援に役立てることが望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様との会話などから生活歴等の情報を収集し、これまでの暮らし方の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なかかりつけ医の往診や、個別のADLや持病、認知症の程度や内容を元に、ご本人様の生活リズムを細かく記録することで把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のカンファレンスや職員会議にてケアについて検討するとともに、ご本人様やご家族との面談を行い、介護計画に活かし、月1回は振り返るようにしている。	介護計画は、利用者、家族、職員、医師の意見をもとに作成している。介護記録は、ICT化を進めており、実践の状況は、容易に確認できる。毎月、全員でカンファレンスを行い、情報の共有化を図り、計画の振り返りを行っている。モニタリングは、3ヶ月に1度実施し、次の計画作成に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や発言、具体的な介護と反応がわかるように支援経過記録へ入力し、情報を共有している。毎月の職員会議にて、個々の利用者様の介護計画を見直している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在コロナ禍で実践できていないが、ご本人やご家族の希望があれば外出外泊支援も行う。マッサージの導入も検討する。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住民から古新聞や布切れの提供があったり、施設外でも見かけたら挨拶しあったりと顔なじみの関係である。近隣住民から、健康管理の相談や介護の知識を聞かれることも多々ある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医を選んでもらうようにしている。かかりつけ医とご家族様が面談できるようにし、ご家族様の都合が悪い際には、受診時や電話で相談できるように支援している。	入居前のかかりつけ医を尊重している。現在、内科は、利用者全員が事業所の提携医師をかかりつけ医とし、毎月内科と歯科の往診がある。それ以外の診療科は、家族や職員が同行して各利用者のかかりつけ医を受診している。緊急時には内科医を通じて基幹病院を紹介する体制を確立している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	いつもと違う様子を発見した場合、速やかに看護師に報告し、かかりつけ医に相談するシステムが出来ている。異常を早期発見することで利用者様の入院が少ない。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際から、病院関係者(地域連携室、医師、看護師)などと連携を取り、入院中の状態や症状の経過を尋ねたりといった連携を行っている。退院許可が出たらご家族と相談の上、速やかに退院できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様やご家族様に終末期のあり方の希望を聞いている。また、医療処置等についての意思を記載した看取りについての事前確認書を作成している。	入居開始時に、重度化や看取りの方針を説明し、同意を得ている。看取り支援に入ると家族に都度意思を確認している。この2年間は、看取りの事例はないが、緊急時に迅速に対応するため、事務室横の居室でのケアとなっている。研修を実施し、看取り後は家族と話す機会を設け、思い出話とともに、意見も得ており、次の支援に活かしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部・外部研修や勉強会にて知識や技術の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	防火管理者の指導の下、毎月の消防訓練時に防火管理の向上、災害時の対応を訓練している。自然災害時対応マニュアルを元に施設周辺のハザードマップや避難方法についても職員に周知している。	毎月の訓練は、夜間想定割合が多い。利用者も1階で消火訓練を見学し、車椅子の利用者以外は、階段を利用して避難訓練を行っている。前回の評価を受けて非常用持出袋の保管場所を1階のエレベーターホールに変更している。河川の増水の際は垂直避難とし、近隣住民の受入れも想定している。食料の備蓄は3日分を備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不特定多数いる所では特に、トイレ介助や失敗時など羞恥心に細心の注意を払っている。わからないことがあるときには利用者の自尊心に配慮した説明を心がけている。写真の掲載など取り扱いに関する確認、同意書を作成し署名を得ている。	利用者のトイレ誘導の際は、「こちらに行きましょうか」とさり気ない声掛けを行っており、羞恥心への配慮が窺える。パッド類は人目に付かないよう収納している。便りに掲載する利用者の写真について、家族から文書にて同意を得ている。介護記録を記録する場所は、外部の訪問者からは見えないよう利用者のプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活で家族のように自然な形で会話を心がけて、思いや希望を表情や様子から把握するようにしている。1対1でゆっくり話す機会を持ち、ご利用者様の声に耳を傾けるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の全てにおいて利用者様のペースやリズムで過ごして頂く事が優先と考えて、各利用者の希望も適宜聞いていき、対応に努めている。食事や入浴、入眠時間など、本人のペースに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容、整髪の心がけと、季節に合った身だしなみや、行事の際などは本人の希望に合わせて化粧やマニキュアを塗ったりと対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器選びや盛り付けで料理の見た目も工夫している。また、食欲や体調に応じ、おかゆやムース食など代替え食対応やトロミ付けなどを行っている。ご利用者様には食前のテーブル拭きや食器の後片付けを率先して行ったださる方もいる。	配食サービスを利用し、事業所の厨房で温めて提供の際は、家庭の温かみを感じるような器を選んでいる。前回の調査の気づきを受けて、職員全員で検食を行い、結果を毎日業者へ伝えている。ムース食にも対応可能である。誕生日には、ケーキで祝い、利用者の笑顔を引き出している。現在、回転寿司の希望があり、検討中である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事量と水分量を毎日記録している。摂取水分量の少ない方には、形態や味を変更して提供するなど工夫を行っている。ドリンクゼリーの活用や摂取しやすいものを作るなど工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医、歯科衛生士の指導の下、口腔内の状況に応じて、ブラシ、歯間ブラシ、スポンジブラシ、口腔テッシュを活用した口腔ケアを行っている。ご利用者の状態に合わせて口腔ケアの回数を多くしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を記録し、パットを使用している方や尿意の希薄な方もトイレで排泄できるよう排泄リズムの把握と誘導の工夫を行っている。定期的な誘導以外にも、訴えや様子を見てお連れしている。専門職に、パット類の選定や当て方などを指導してもらっている。	各利用者の排泄パターンを記録し、職員間で共有している。職員は、表情でタイミングを察しており、誘導の際は、周囲に気付かれぬよう、さりげない声掛けを心がけている。パットの種類や使用方法について、外部から専門職を招き研修を実施し、利用者毎に検討を重ねている。退院後におむつからリハビリパンツに改善した事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お茶やコーヒー、乳酸菌飲料、果物を適宜提供することで十分な水分摂取を促している。食前のテレビ体操を日課にして参加を働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2～3回の入浴を日安に声掛けを行っており、その他本人が希望した時にも可能な限り対応している。浴槽を跨ぐのが困難な方にもゆっくり入浴していただけるようリフト浴を整備している。	入浴は、週に2、3回の割合で支援している。リフト浴を導入しており、看取りの段階に入った利用者であっても、浴槽に浸かることができている。手浴や足浴にも対応している。湯温は、利用者の好みに合わせている他、菖蒲湯や柑橘湯で季節感を味わい、リラックスできるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間は設けておらず、本人様の希望で対応している。眠れない方には職員と共に話をし過ごしたり、温かい飲み物でリラックスして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	確実に与薬できるように一包化や細粒化などの工夫や、医師の指示のもと看護師が下剤の調整を行っている。薬の準備から服薬まで複数人でのチェックを決めており、誤薬を防止している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗い物や、洗濯物干し、たたみ、掃除、テーブル拭き、など家事の役割を持って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望や趣味に応じた個別の外出支援を検討している。外出の難しいなかで、風船バレーや折り紙、かるたなどの室内レクリエーションの充実を図っているがご利用者の状態の変化によりレクリエーションが困難になってきており、工夫が必要な点が課題である。	新型コロナ禍で外出の制限中は、少人数で近隣の川沿いを散歩している。職員は、おくんち等の映像を流したり、リビングですいか割を行い、利用者の気分転換を図っている。今年度は、あじさい祭りに出掛け、名物のアイスを食べたり、少年少女合唱団の演奏会を鑑賞する等、楽しいひと時を過ごしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人と家族の希望で、少額を持っている利用者がいる。コンビニエンスストアに買い物にお連れし、本人の好きな雑誌を購入し、その際の支払いをご本人様でしていただく、といった支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やご友人からの手紙や写真は居室の見やすい位置に掲示している。また施設管理のタブレットを活用し、テレビ電話を行えるよう整備している。携帯電話を使用しているご利用者もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境が認知症のご利用者に影響を与えることを職員が理解し、環境を整える工夫をし、エアコンや加湿器等による空調管理にも配慮している。また、季節に合わせた掲示物や植物を飾っている。	リビングには観葉植物を置き、職員と利用者で作成した掲示物で、季節感を演出している。ソファでは、利用者がゆっくり寛ぐことができる。テレビで利用者の好きな歌謡番組を鑑賞したり、体操を行っている。廊下や浴室やトイレも清潔で臭気もない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一応の席や居場所を決めているが、その時の状況や、利用者様同士の語らいの為、席を変えたり、ソファで過ごして頂くなど柔軟に対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までご家庭で使用されていた馴染みのある家具や小物、家族の写真、などを自由に持ち込んで頂いている。誕生日のカードなども飾り、自分の部屋でくつろぐことができるように工夫している。	居室はベッドのみ事業所の備え付けであり、家具や調度品等は、自宅から自由に持ち込みが可能である。家族写真の他、職員手作りの敬老会の表彰状、誕生日カードを飾っている。リフトを備えた居室があり、介護度の高い利用者にも対応ができる環境を整備している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者個々のADLや理解の度合いに合わせて使いやすい物の配置や、適切な福祉用具の導入・調整などの工夫を行っている。		